

平成27年4月、経営事項審査改正に関して！

■ 2015年4月の経審改正に関して

平成26年10月31日に国土交通省より「経営事項審査の審査項目及び基準の改正等について」の発表がありました。内容は下記の通りです。なお、改正は平成27年4月1日より施行されます。

改正は、「若年技術職員に関するもの」と「建設機械保有台数に関するもの」です。

1. 若年の技術者及び技能労働者の育成及び確保の状況の新設

1) 若年技術職員の継続的な育成及び確保の状況

技術者のうち若年技術者(35歳未満の技術者)の割合により加点されます。具体的には、技術職員の若年技術者の割合が15%以上であれば、W点において1点の加点を行う。

2) 新規若年技術職員の育成及び確保の状況

若年技術者のうち新規若年技術者(審査対象年に新規に技術者となった若年技術者)の割合が1%以上であれば1点加点を行う。

以上の2点が追加されることとなります。

2. 評価対象となる建設機械の範囲の拡大

その他の審査項目(社会性等)W点の「建設機械の保有状況」の計算式は変更ありませんが、評価対象となる機械の種類が増えることになりました。

具体的には、現在評価対象であるショベル系掘削機、トラクターショベル、ブルドーザーの3種に加え

1. 移動式クレーン(吊り上げ荷重3トン以上)

…災害時にどのうの積上げ、障害物の撤去

2. 大型ダンプ車(車両総重量8トン以上及び最大積載量5トン以上)

…災害時に土砂の運搬

3. モーターグレーダー…災害時に除雪、整地

の3つが評価対象となりました。

※ 次回の「経審博士ニュースNO.89」では、具体的な評点のシミュレーションについてお知らせします。

■ 経審博士12の販売に関して

平成27年4月改正対応の経審博士シリーズは下記の通り販売を予定します。

① 経審博士12 (2月上旬発売予定)

経審博士11を受け継ぐ経審シミュレーションソフトです。

2月上旬の発売を予定しております。

② 経審博士12+Form (3月上旬発売予定)

経審博士12のシミュレーション機能と変更届申請、経営規模等評価申請、経営状況分申請、CIIC分析パック対応の各申請書類を作成することができます。

3月上旬の発売を予定しております。

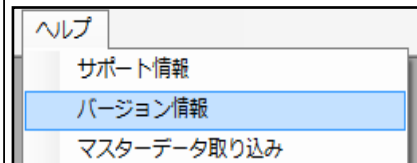
※ 経審博士12+Formを2月中にお買い上げの方には、一端、経審博士12を納品し、3月の経審博士12+Form発表後、改めて納品致します。

■ 経審博士シリーズに関して

平成27年3月までに経審の申請をする方は経審博士11シリーズにてシミュレーション、申請書提出ができます。

既に経審博士11シリーズをお買い上げの方は「経審博士メンバーズ」より無償で最新バージョンをダウンロードすることができます。

最新バージョン 経審博士11 … Ver 11.005
経審博士11+form … Ver 11.105



※ バージョンの確認方法
① 経審博士11を立上げる
② メニューバーの「バージョン情報」を選択し確認